

東北町産後ケア事業

町の委託する助産院でからだところをゆつくり休めながら、妊娠中から産後の心身のケアや母乳の相談、育児のサポートを受けることができます。



場所	母子ケアハウスさくら助産院 (三沢市大町2丁目2-27)	けい子助産院 (十和田市東三番町9-59 藤井産婦人科医院内)
利用できる方	東北町に住民票がある妊婦さんとおおむね産後1年以内のお母さんと赤ちゃん	東北町に住民票のある退院から生後4か月までの赤ちゃんとお母さん
サービスの種類	<p><通所型ケア></p> <p>○半日コース（午前か午後の3時間以内）</p> <p>○1日コース（9時～16時の6時間以内）</p> <p>※昼食はご持参ください。向いにはコンビニがあります</p> <p><訪問型ケア></p> <p>○半日コース</p>	<p><通所型ケア></p> <p>○半日コース（9時～12時、14時～17時）</p> <p>○1日コース（9時～15時まで）</p> <p>※昼食はご持参ください。</p> <p>営業曜日：月・火・水（午前のみ）・木・金 （土日祝祭日・年末年始、休院日は除く）</p>
ケアの内容	<p><妊産婦さんのケア></p> <p>乳房ケア、心身のケア、健康管理方法、休息をとるための支援、授乳相談 etc...</p> <p><赤ちゃんのケア></p> <p>育児相談、赤ちゃんのケア、身体計測 etc...</p>	
利用料	無 料	
利用回数	半日コース、1日コースあわせて7回まで（申請後、利用券を配布します）	

利用の流れ

- 1 申し込み 利用申請書を保健師へ提出。申し込みは訪問、電話でも対応しています。
- 2 日程調整 保健師と利用者と助産院とで初回の日程調整します。
- 3 利用決定 町から決定通知書と利用券が本人へ届きます。
- 4 利 用 決定通知書と利用券を助産院へ持参します。
2回目からの利用は、本人と助産院とで日程を合わせて利用します。

問合せ先：東北町こども家庭センター（東北町保健衛生課）電話 0175-63-2001 保健師まで